

TICAD VI

— 報告書 2016-2018 —



28-30 August 2019
YOKOHAMA JAPAN



TICAD
NAIROBI 2016



目次

1

はじめに 2

2

TICAD V及びTICAD VI以降の 具体的な進捗と成果をふりかえって 3

1 経済構造転換と産業化による持続可能で公正な成長 4

i 民間セクター 4

ii インフラとエネルギー 6

iii 農業とアグリビジネス 9

iv ブルーエコノミー / 海洋経済、海上の安全、海洋安全保障 ... 11

2 強靱で安定した社会と人間の安全保障 12

i エンパワメントのための教育と人間開発 12

ii ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 達成のための能力強化 ... 14

iii 災害リスク削減と気候変動 16

iv 平和と安定及び法の支配 16

3

TICAD 7及び今後に向けて 18



1

はじめに

アフリカ開発会議（TICAD）は、1993年にその第1回が日本で開催された、アフリカの開発に関する多国間の首脳級のフォーラムである。国際的なパートナーシップの精神は、TICADの発足以来の共催者である国連（UN）、国連開発計画（UNDP）、世界銀行（世銀）及び日本政府並びに2010年から加わったアフリカ連合委員会（AUC）という構成に表れている。

TICADは、四半世紀にわたり、アフリカの開発に世界的な支援を結集させるための先駆者的役割を果たし、オープンで包摂的な多国間フォーラムとしての特徴を維持してきた。同時に、TICADは、アフリカ連合（AU）の「アジェンダ2063」及び「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のように、汎アフリカ的なビジョンと国際的なビジョンの両方に沿って、アフリカにとって重要な機会と課題の両方に対処するために進化し続けている。

TICADは、現場で具体的な成果を上げることに尽力し、誇るべきフォローアッププロセスを有している。本報告書は、その一環としてTICAD VI以降の3年間（2016-2018年）の進捗を振り返るものである。¹



¹ TICADは2013年のTICAD Vまで5年ごとに開催され、TICAD VIIはTICAD Vを踏まえて展開されているため、同報告書においてもTICAD VIに基づいて行われた進捗の一部を記載している。

2

TICAD V及びTICAD VI以降の 具体的な進捗と成果を ふりかえって

アフリカの開発ニーズに取り組むために、横浜宣言 2013 では 6 つの優先分野が、TICAD VI ナイロビ宣言では 3 つの柱が確認された。また、「TICAD V 横浜行動計画」と「TICAD VI ナイロビ実施計画」は、TICAD V の重点分野と TICAD VI の柱を推進するための施策をそれぞれまとめている。

本章では、ベストプラクティスの一部を紹介することにより、TICAD VI の対象期間（2016 年から 2018 年）に行われた重点分野／柱に関する進捗状況についてレビューする。ベストプラクティスには、日本政府、共催者、アフリカ諸国、パートナー諸国、国際機関及び地域機関、民間セクター、市民社会組織といったステークホルダーが実施するものが含まれる。本報告書では、重点分野／柱を（1）経済構造転換と産業化による持続可能で公正な成長と（2）強靱で安定した社会と人間の安全保障の 2 つのグループに分類している。

1 経済構造転換と産業化による 持続可能で公正な成長

2 強靱で安定した社会と 人間の安全保障



- ① 民間セクター主導の成長の促進
- ② インフラ整備の促進
- ③ 農業従事者を成長の主人公に

- ④ 持続可能かつ強靱な成長の促進
- ⑤ 万人が成長の恩恵を受ける社会の構築
- ⑥ 平和と安定、グッドガバナンスの定着



- ① 経済多角化・産業化を通じた
経済構造改革の促進

- ② 質の高い生活のための強靱な
保健システム促進
- ③ 繁栄の共有のための社会安定化促進

1 経済構造転換と産業化による持続可能で公正な成長

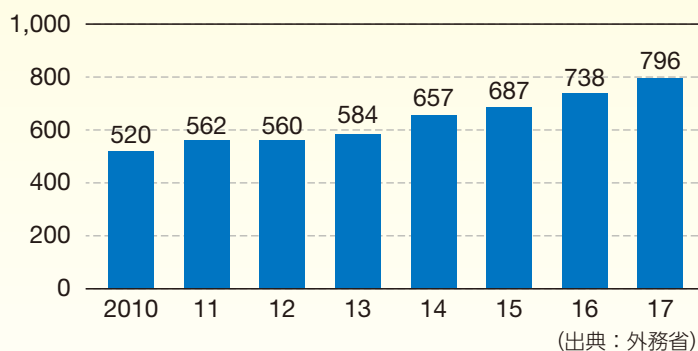
TICADは、26年の歴史において、一貫してアフリカにおける持続可能な成長の達成を重視してきた。アフリカの開発の進展に伴い、TICADの焦点は援助からビジネスへとシフトしてきたが、持続可能な成長のための基盤を築き、アフリカへのビジネスを展開し、官民パートナーシップを促進するためには依然として援助が重要である。

i 民間セクター

民間セクターは、アフリカの持続可能な経済成長を確実にするためにますます重要な役割を果たしている。TICAD VとTICAD VIは、貿易促進、投資誘致、特に女性と若者の雇用の創出のためには、国際機関と協力の下で投資及びビジネス環境並びに法的規制枠組みの改善が重要であることを強調した。さらに、アジェンダ2063にも明記されているように、所得格差と富の格差を最小限に抑え、貧困を撲滅するために、TICAD VI以降、経済構造転換、多様化及び産業化を促進するための取組が行われている。

TICAD VI以降、民間セクターによる投資とパートナーシップを促進すべく、多くの具体的な措置が講じられてきた。日本貿易振興機構（JETRO）は、アフリカへの投資に関心のある日系企業を支援しており、近年、アフリカにおける日系企業数は着実に増加している（下表参照）。さらに、AUCとUNDPは、民間投資を勧誘するプログラムを実施し、世銀グループは各国のデジタル変革の基盤構築を支援している。

アフリカにおける日本企業数



● アフリカ包括的優良市場センター（AIMEC）とアフリカの包括的な市場の育成プログラム（AFIM）

AUCとUNDPは、アフリカ包括的優良市場センターへの支援により民間セクターの関心を高めている。また、UNDPは、アフリカの包括的な市場の育成プログラム（AFIM）

を通じて、包摂的なビジネス、包摂的成長のためのバリューチェーン及び地域経済統合、雇用創出並びに食料安全保障を推進している。これまでに、6つの地域農業



ASDP (Agricultural Sector Development Programme=農業セクター開発プログラム) ケニア - サプライチェーン改善プロセスの場面から35%の製造コストが削減され、技術コンサルタントがTana Hortecのサプライヤーの一人と一緒に撮影 (写真提供：UNDP)

食品バリューチェーンに関与し、1万1,000を超える小規模農家と零細中小企業（MSMEs）を支援してきた。また、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献している包括的なビジネスや若手起業家によ

る革新的なベンチャーの支援において40以上のイノベーション・チャレンジ・アワードを授与してきた。これまでにアンゴラ、ベナン、コートジボワール、コンゴ民主共和国、レソト、ナイジェリア、セネガル、

ウガンダ、ルワンダでパイロットプロジェクトを実施しており、また、ブルンジ、中央アフリカ共和国、ガボンでも支援プロジェクトを実施した。

● ユースコネクト（YouthConnekt）

ユースコネクトは、若者が直面する問題、特に失業に対してあらゆる面から取り組んでおり、メンタープログラム、資金、十分な収入の得られる職、ネットワーク、能力といった手段を与える施設や機会に若者をつなげる働きをしている。ユースコネクトは、2012年にルワンダで設立され、8,000件を超える雇用を生み出し、このイニシアティブの拡大を支援するパートナーとの覚

書を複数締結してきた。現在、ユースコネクトは、カーボベルデ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、ガンビア、リベリア、ルワンダ、シエラレオネ、ウガンダ、ザンビアにまで拡大した。UNDPはまた、地域青少年育成計画とスタートアップ資金の支援を組み合わせ、ますます多くの若手起業家を支援している。UNDPはトニー・エルメル財団（TEF）と協力し、アフリカ大陸全

体でスタートアップ企業1,000社に対する訓練及び資金支援を通じて、アフリカにおける起業家精神の醸成を促進している。ユースコネクトは、政府、AU、国連機関、二国間援助機関、市民社会組織、NGO、民間セクターとのパートナーシップを通じて、SDGs及びAUのアジェンダ2063の達成に向けて継続して影響力を高めていくことを目指す。

● デジタルトランスフォーメーションの基盤づくり

世銀グループは、アフリカ全域で各国のデジタル変革の基盤構築を支援している。ガボンは、「中部アフリカバックボーンプロジェクト」を通じて高速光ファイバーネットワークの整備に大規模な投資を行った。その結果、インターネットのコストは10分の1になり、加入者数は7倍に増加した。2018年には、コンゴ共和国とガボンは、それ

ぞれの地上光ファイバーネットワークを接続し、デジタル面における地域統合を推し進めた。世銀グループはまた、「eガボン」プロジェクトを通じてデジタル起業の推進を後押ししている。2018年に首都リブールヴィルを拠点として立ち上げられたインキュベーターであるSINGは、既に500人以上（その大多数は女性）にデジタルスキル研修を提供

している。デジタル起業の推進も東アフリカ地域の優先事項である。マラウイでは、「デジタル・マラウイ・プロジェクト」が、雇用を創出し、現代の若者を将来の雇用に備えさせるため、デジタル技術の活用や、民間投資の動員によって国を変革することを目指している。

● 日・アフリカ企業間のパートナーシップの構築と投資の促進

JETROは、アフリカのスタートアップ企業と日本企業とのビジネス・パートナーシップの構築に努めており、2018年に初めて、アフリカ8か国から15社の先端スタートアップ企業を日本に招へいし、アフリカ市場に参入するための提携先を求める日本企業56社との商談会を行った。JETROはまた、「アフリカ・スタートアップ100社」（調査レポート）を発表するとともに、双方の更なるコラボレーションの可能性を見出すため、専門の相談窓口として「アフリカ・スタートアップ連携促進デスク」を設置した。また、

JETROは、2年連続で、アフリカ8か国から医療機器の主要輸入業者27社を日本に招へいし、100社以上の日本企業との商談会を行った。商談会を通じて新たな取引が生まれ、現地の有力なインポーターを通して日本から更に多くの医療機器が公立・私立病院に導入されるとの期待が高まっている。

他にもJETROは、日本の対アフリカ投資の促進に向けて「アフリカビジネス実証事業」を実施し、日本企業の有望な投資プロジェクトへの支援を行った。TICAD V以降、

14か国で30件のプロジェクトを支援し、結果9社が同事業を通じて現地事業拠点を設立した。

JETROはまた、アフリカの主要9か国に所在する投資誘致機関（IPA）（次頁表参照）と共にアフリカ投資誘致機関フォーラム（AIPF）を立ち上げた。フォーラムの成果の1つとして、日本からの更なる投資の促進と、投資案件に対する効果的なフォローアップ体制の整備のため、各IPAにジャパンデスクが設置された。

JETROの「ジャパンデスク」設置済み投資誘致機関

コートジボワール	CEPICI	ケニア	KenInvest	ナイジェリア	NIPC
エジプト	GAFI	モロッコ	AMDI	南アフリカ	Invest-SA
エチオピア	EIC	モザンビーク	APIEX	タンザニア	TIC

● アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ (EPSA)

日本とアフリカ開発銀行 (AfDB) は、TICAD VIで立ち上げられたEPSA-3を通じて、アフリカの民間セクター開発を共同で支援している。EPSA-3では、例えばコートジボワールの「アビジャン三交差点建設計画」事業に対して円借款が供与されており、同事業を通じて強靱な

インフラ開発の促進や、連結性と地域の向上が期待される。

2017年、在京アフリカ外交団及びAfDBが東京にて開催した第2回日本-アフリカビジネスフォーラムには、日本・アフリカ双方から1,500名が参加し、少なくとも日・アフリカ118社の企業のマッチングが実

現した。2018年には南アフリカのヨハネスブルグにおいて、世界中の投資家が集う場としてアフリカ投資フォーラムが初めて開催された。多様なパートナーの協力の下、アフリカ元首8名を含む2,000人弱が参加し、387億ドル規模の投資出資に関する協定49件が確保された。

ii インフラとエネルギー

官民パートナーシップの一層の活用等を通じた、TICADプロセスとアフリカ・インフラ開発プログラム (PIDA) 間の相乗効果が、都市部と農村部の両方で、特にエネルギー、輸送、水の分野の主要なハードインフラの開発を促進している。実施された方策やイニシアティブの中には、経済回廊に沿った輸送及び電力インフラ並びにワン・ストップ・ボーダー・ポスト (OSBP) がある。

● 質の高いインフラとエネルギー

特に経済回廊上の質の高いインフラ投資による地域全体の開発は、引き続き大陸内外における連結性を強化し、貿易拡大を加速させた。また、このプロセスが、産業、社会、経済インフラの開発を包括的に統合し、マスタープラン作成からプロジェクト実施まで官民パートナーシップを促進させてきた。

アフリカ連合(AU)の下、NEPADのアフリカ・インフラ開発プログラム (PIDA) は、TICAD VIの第1の柱に関係するアフリカ独自の取組の実施を後押ししている。PIDAイニシアティブは、次のような素晴らしい成果を達成した。

- (i) 輸送分野における道路16,066 km及び鉄道4,077 kmの建設；
- (ii) アフリカの電力網における3,506 kmの送電線延長；
- (iii) 地域の光ファイバーケーブル

による合計17か国の連結；

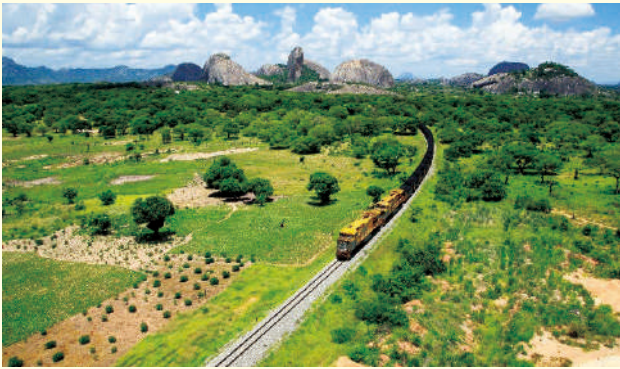
- (iv) PIDAプロジェクトの建設と運営を通じた112,900件の直接雇用と49,400件の間接雇用の創出。

PIDAプロジェクトを加速させ、広くモニタリングと評価をするための複数の手段が作られた。例えば、PIDAのプロジェクトの進捗を広くモニタリング・評価するPIDA仮想情報センター、国を跨ぐインフラプロジェクトへの投資を促進するための民間セクターとのハイレベルな連携プラットフォームである大陸ビジネスネットワーク (CBN)、初期プロジェクトの準備のための助言サービスを地域のプロジェクトオーナーに提供するPIDAサービス提供メカニズム (SDM) がある。

TICAD VIにおいて、日本の国際協力銀行 (JBIC) は、アフリカにお

ける経済の多角化と産業化を通じた経済構造改革の促進に貢献する民間の活動を支援するための「FAITH 2 (アフリカ貿易投資促進ファシリティ2)」を立ち上げた。FAITH 2の下で、JBICは、モザンビークとマラウイにおけるナカラ鉄道及び港湾インフラプロジェクト並びにエジプトの陸上風力発電プロジェクトに対するプロジェクトファイナンスなど、様々な金融支援を行ってきた。

主要なハードインフラの開発を促進する取組の一環として、日本政府は、日本の民間セクターとともに、TICAD VI以降様々なプロジェクトを実施した。例えば、日本政府の公的輸出信用機関である日本貿易保険 (NEXI) は、モザンビークとマラウイでの鉄道・港湾インフラ事業、スエズ湾での陸上風力IPPプロジェクト及びガーナでの浮体式海洋石



(写真提供：Vale S.A.)



(写真提供：Yinson Holdings Berhad)

油・ガス生産貯蔵積出設備（FPSO）の保有・傭船業を含む様々なプロジェクトを支援する保険を提供してきた。モザンビーク及びマラウイでは、三井物産と国際的総合鉱山会社 Vale S.A. が共同出資する合併会社を通じて鉄道の新設・運営を行うプロジェクトに対する融資10億ドルに対する保険を提供している。新たに建設される912 kmにわたる鉄道は、モザンビーク北部にあるモアティーズ炭鉱からマラウイを経てモザンビークのナカラ港まで運行する。同プロジェクトはナカラにおいて石炭輸出用ターミナルも整備・運営する予定。

スエズ湾でのプロジェクトに関して、NEXIは、豊田通商とユーラスエナジーが出資する法人が実施する陸上風力IPPプロジェクトに対する民間金融機関による融資（128百万米ドル）に対して保険を適用す

る。再生可能エネルギーを含む電源の多様化に注力するエジプトの電源開発プログラムの中でエジプトの電力需要を満たすための重要な役割を果たすことが期待されている。

NEXIは、住友商事株式会社、川崎汽船株式会社、日揮株式会社、日本政策投資銀行の4社がガーナで行う投資（合計1億2,400万ドル）に対する保険を引き受けている。FPSOシステムは、大水深における石油及びガス生産のために重要なインフラであり、上記パートナー4社は、今後のFPSOの需要の増加に備えて、4社にとって初のFPSO保有・傭船事業への参画を通じて、知見と専門知識を得る意向である。

世銀グループは、アフリカ諸国のアクセスを改善し、電力コストを削減するために多くの再生可能エネ

ルギー源を利用することを支援し、電力部門において民間投資を誘致する取組を行っている。スケーリング・ソーラープログラムは、新しい太陽光発電容量への10億ドル以上の投資を呼び込み、4-5年で更に1GW稼働させる狙いである。このプログラムでは、競争入札や事前設定された資金調達、保険商品、リスク商品によって、各国が迅速かつ低コストで太陽光発電による電力を調達できるようにしており、ザンビア、セネガル、マダガスカル、エチオピアは、電力コストを削減するためにこのプログラムを利用している。世銀グループの保証及びその他の手段は、カメルーンの発電能力を3割増とする官民のナハティガル水力発電プロジェクトのために民間セクターが融資を受ける支援をした。



陸上風力IPPプロジェクト
(写真提供：豊田通商)



ザンビア（ザンビア-タンザニア-ケニア連系送電線事業の一部）

(写真提供：AUC)

● 税関とワン・ストップ・ボーダー・ポスト(OSBP)

OSBP及び貿易センターの設立、その他の関連支援は、税関手続の効率化や関係当局の能力開発により、TICAD VIの第1の柱である貿易円滑化を促進することを目的としている。

税関は戦略的に国境に配置されており、連結性を高めるために極めて重要な役割を果たしている。アフリカの貿易回廊上の税関は、JICA、世界税関機構(WCO)及び日本の税関が共同で支援する「マスタートレーナープログラム(MTP)」の下、トレーナー養成プログラムにて育成された質の高いトレーナーが

行う、より持続可能な研修を通じて、税関の効率向上に取り組んでいる。MTPを通じて、東アフリカの税関は90人以上の「マスタートレーナー」を養成し、2018年だけで6,000人近くの研修生に質の高い研修を行った。東アフリカでの成功が実証されたことにより、MTPは



西アフリカ及び南部アフリカでも開始された。マスタートレーナーは今後数年間でより多くの研修を行い、効率化による連結性向上に貢献することが期待されている。



(写真提供: WCO)

アフリカ連合開発庁(AUDA-NEPAD)は、JICAと共同で、インフラ開発、税関、入国管理、検疫及びセキュリティと安全を担当する様々なステークホルダーを対象として、OSBPの開発・運用の様々な側面を広めることを目的に、OSBPソースブック第2版の知識共有ワークショップを、3つの地域で開催した。

第1回ワークショップは、2017年2月に南アフリカにおいて、東南部アフリカ市場共同体(COMESA)及び南部アフリカ開発共同体(SADC)と共に、南部アフリカ地域の加盟国12か国、参加者120名にて開催された。第2回は、ルワンダにおいて2017年3月、COMESA、

東アフリカ共同体(EAC)及び政府間開発機構(IGAD)と共に、東アフリカ地域の8か国、参加者102名にて開催された。第3回は、ガーナにおいて2018年12月、西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)、中部アフリカ諸国経済共同体(ECCAS)、西アフリカ経済通貨同盟(UEMOA)と共に、加盟国21か国、参加者85名にて開催された。

更に、AUDA-NEPADは、JICAと協力し、ムーヴアフリカプロジェクトの一環として、交通信号機システム(TLS)を開発している。これは、各回廊での輸送サービスの量と質のレベルを、国境施設を起点として追跡・ランク付けするものである。SADC地域の南北回廊上のベイト

ブリッジ、チルンドゥ、カシュンバルザ及びカズングラを含む4つの国境施設が、TLSのパイロット・フェーズに選ばれた。AUDA-NEPADはCOMESA、SADC、ボツワナ政府、コンゴ民主共和国、ザンビア、ジンバブエ及び各国・機関が指定した組織と協力して、上記4つの国境施設をランク付けした。その結果、最も重要なポストとされたザンビアとコンゴ民主共和国間のカシュンバルザを皮切りに、現地確認ミッションが派遣され、カシュンバルザに続き、チームは、TLSを検証するためにルスモOSBPへの視察のためルワンダに向かった。



東アフリカ地域向けOSBP(ワンストップボーダーポスト)ソースブック第2版の地域立ち上げワークショップ
2017年1月
(写真提供: AUC)



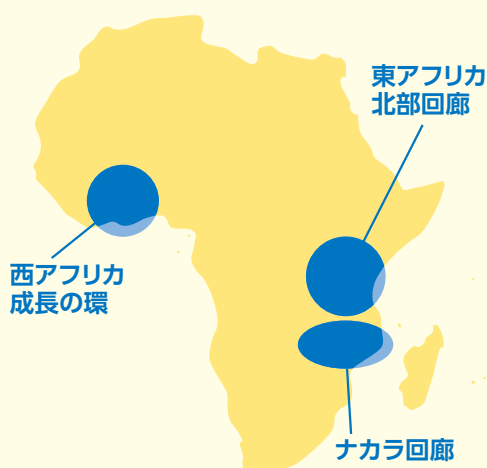
カシュンバルザ国境

(写真提供: AUC)

I JICAのOSBP支援事業一覧

1 現在協力実施中のプロジェクト

ルスモ (Rusumo)	ルワンダ・タンザニア国境
ナマンガ (Namanga)	ケニア・タンザニア国境
マラバ (Maraba)	ウガンダ・ケニア国境
カズングラ (Kazungula)	ザンビア・ボツワナ国境
ガチュナ (Gatuna / Katuna)	ケニア・タンザニア国境



2 協力終了プロジェクト

チルンドゥ (Chirundu)	ザンビア・ジンバブエ国境
サンカンセ (Sankanse)	ブルキナファソ・トーゴ国境
タベタ・ホリリ (Taveta / Holili)	ケニア・タンザニア国境
ルンガ・ルンガ・ホロホロ (Lungalunga / Holoholo)	ケニア・タンザニア国境
イセバニア・シラリ (Isebania / Sirari)	ケニア・タンザニア国境
ブシア (Busia)	ウガンダ・ケニア国境
ムトゥクラ (Mutukula)	ウガンダ・ケニア国境
ネンバ (Nemba)	ブルンジ・ルワンダ国境
マムノ・トランス・カラハリ (Mamuno / Trans Kalahari)	ナミビア・ボツワナ国境

(出典：JICA)

iii 農業とアグリビジネス

商品価格の変動は、多くのアフリカ諸国の経済状況に大きな影響を与え得る。TICAD VとTICAD VIでは、女性と零細中小企業 (MSMEs) が農業部門の大部分を占めるアフリカでは、持続可能な成長の促進と食料安全保障の向上における農業とアグリビジネスの重要性が認められた。日本政府とパートナーは、農業や製造業などの戦略的分野における構造改革、経済多角化及び付加価値を促進するために、施策の実施を支援してきた。このような支援は、市場へのアクセスや生産性の向上などの問題に対応するためのイニシアティブとともに、具体的な成果を生み出した。



(写真提供：JICA)

● CARD、IFNA及びSHEP

11,000社を超えるMSMEsが、農業フードバリューチェーンへの働きかけを通じ、6つの地域でUNDPの支援を受けた。また、アフリカ緑の革命のための同盟 (AGRA)、NEPAD及び日本が中心となり提唱

して発足したアフリカ稲作振興のための共同体 (CARD) は、サブサハラにおいて2018年までの10年間で米生産量を1,400万トンから2,800万トンへと倍増させた。

(写真提供：JICA)



CARDは、開発パートナーと連携して技術協力や協力研究活動を通じて、米の生産に関する国家戦略の策定を助け、普及、生産、収穫後の処理及びマーケティングなどのバリューチェーン全体を促進している。



(写真提供：JICA)

110,000社以上のMSMEsが、小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト（SHEP）の取組を通じて研修を受けた。また、食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA）については、10か国のパイロット国において栄養状態の改善に向けた連携が進んだ。

IFNA事務局は、2016年8月にTICAD VIで発足して以来、参加12か国（セネガル、ブルキナファソ、ナイジェリア、ガーナ、スーダン、エチオピア、ケニア、マラウイ、モザンビーク、マダガスカル、チャド、モーリタニア）に対し、各国の食と栄養の問題に取り組むための政策策定、潜在的に優先度の高い支援対象地域の選定、プログラムの取組及び多分野にわたる相乗効果を活用するための連携策をまとめ、IFNA国別アクションプラン（ICSA）の策定支援を行った。

2017年5月には、政府、多国間／二国間開発パートナー、研究機関、NGO及び民間企業の160人を超える代表がIFNAを通じた多分野にわたる栄養改善の取組を促進するため、アディスアベバで開催されたパートナー会議に出席した。パートナー会議に合わせて、10の加盟組織（AUDA-NEPAD、JICA、国連食糧農業機関（FAO）、国連世界

食糧計画（WFP）、国連児童基金（UNICEF）、国際農業開発基金（IFAD）、AfDB、世銀、世界保健機関（WHO）及び日本の国際農林水産研究センター（JIRCAS））から成るIFNA運営委員会が、IFNAの実施を指導するために結成された。2018年4月、ICSA及び優良事例や課題に関し意見交換するための技術ワークショップ（政府、国連、NGO、研究機関から60人以上の参加者あり。）がセネガルで開催された。

IFNAは、ICSA策定を通じて、現場での相乗的な活動を目指し、関係機関からのリソースの動員を促している。例えばマダガスカルでは、ICSAプロセスを通じて、健康、農業、水、衛生の分野において食と栄養の安全保障に取り組むための資金確保を含む相乗的な活動が、世銀、JICA、FAO、WFP、UNICEFの間で生み出された。



政府の農業普及員から一連の訓練を受けたFCT（連邦首都地区）のナイジェリアの女性農民グループが共有地裏庭で耕作を開始

(写真提供：AUC)

また、NEXIは、農村部での農産物の市場流通改善に向けた取組の一環として、住友商事を通じてウガンダに日本製建設機械や資材輸送用の自動車の購入のためのローンに対する保険の提供も行っている。農業国であるウガンダは、機械と車両を活用し、農村地域に新しい道路を

建設し、重要な市場へのアクセスの向上を計画している。

アフリカでのアグリビジネスにおける提携も拡大している。JETROは、ビジネス・パートナーシップを通じた農業生産性向上への貢献を目指し、エチオピア、コートジボワール、

シエラレオネにビジネスミッションを派遣した。日本のアグリビジネス関連企業合計24社がこれらのミッションに参加し、現地政府や企業との間で150以上の商談が行われた。

● エチオピア商品取引所 (ECX)

UNDPは、エチオピア商品取引所 (ECX) の設立を支援した。ECXは、同国の主要輸出品であるコーヒの単一市場を提供し、農民、販売者、加工業者及び輸出業者間の貿易を促進する。中間業者を排除することにより、ECXは農業部門に

完全性、安全性及び効率性をもたらした。2018年までに、収益は10億米ドルを超えたと推定された。ECXは現在完全に機能しており、国有である。2016年から2018年まで、UNDPは、トレーサビリティの確保、中間業者の排除、農産物

販売システムの完全性、安全性、有効性及び品質保証の向上につながるデジタル化を含む、テクノロジーによる農業マーケティングシステムを先導するための能力向上を支援している。

iv ブルーエコノミー / 海洋経済、海上の安全、海洋安全保障

社会の不安定化や新たな紛争の原因となり得る国境を越えた問題がますます懸念されている。特に、ソマリア沖、アデン湾、ギニア湾での海賊行為、違法漁業、ごみの投棄などである。

TICAD VIで議論されたとおり、海上航行、海運、漁業及びその他の海上活動の安全及び安全保障に対する深刻な脅威に対処し、ルールに基づく海洋秩序を維持するためには、2050年アフリカ統合海洋戦略 (AIM戦略2050) 及び海洋法に関する国際連合条約 (UNCLOS) に反映されている地域的及び国際的枠組みの原則に沿った公海上と陸上の両方での包括的な解決策が必要である。

TICAD VI以降、海域と内陸水域の両方におけるリスク要因に対処するために、様々な取組が行われた。2018年11月、ケニア、カナダ、日本の政府は、持続可能なブルーエコノミーをテーマとした初の国際会合を開催し、180か国から12,000人以上が参加した。さらに、ソマリア沖及びアデン湾沖の海賊行為に対処するため総力を挙げた国際的な取組が行われている。これにより、海賊行為は大幅に減少しており、

2011年のピーク時には237件が報告されたが、2015年以降は年10件未満となっている。国際海事機関 (IMO)、国際的なパートナー及び日本政府は、ジブチ地域訓練センター (DRTC) に対する支援を通じて、能力構築及び海賊行為の根本原因への対処に積極的に貢献してきている。

世銀は、漁業、観光、海上輸送及び港湾開発に重点を置いた国家及び地域プロジェクトを通じて、アフリカの沿岸及び島嶼国のブルーエコノミーの利用を支援している。最近の推計では、ケニアのブルーエコノミーにおける商品とサービスの年間経済的価値は約44億米ドルに値する可能性があるとしている。世

銀の支援を受けた「ケニア沿岸開発プロジェクト」は、ケニアの沿岸及び海洋資源の管理を改善し、漁業の収入創出を増加させ、沿岸コミュニティの生計を向上させ、船舶監視システムの導入によって統治と治安を改善させた。西アフリカでは、沿岸地域が、人口の3分の1を占め、GDPの56%を生み出している。「西アフリカ沿岸部管理プログラム (WACA)」は、ベナン、コートジボワール、モーリタニア、サントメ・プリンシペ、セネガル、トーゴにおける沿岸浸食、洪水、汚染に対する強靱性強化を目的としている。同プロジェクトは、国、沿岸コミュニティ、国際／地域機関及び開発パートナー間の協働で行っている。



(写真提供：外務省)

2 強靱で安定した社会と人間の安全保障

技術教育や職業訓練、保健サービスを含む質の高い教育へのアクセスの向上は、アフリカの強靱で安定した社会にとって不可欠である。都市部だけでなく農村地域でもエネルギーアクセスを確保し、アフリカにおける気候と災害に関連する経済的損失を減らすこともまた、持続可能な開発を達成するために重要である。同時に、対テロ対策などを通じて平和と安定を促進することも、アフリカにおいて人間の安全保障を確保するために必要である。

i エンパワメントのための教育と人間開発

アフリカは、最も若年人口の多い大陸として、教育、技術及び職業訓練を通じて必要な能力を開発し、経済の多様化、雇用機会の促進、社会的統合及び持続可能な社会経済発展のための制度的能力を向上させる取組を加速させることが急務である。TICAD V以降、あらゆるレベルで教育へのアクセスの増加及び教育の質の向上に焦点が当てられている。

● 若者と女性のエンパワメント

国連アフリカ特別顧問室(UNOSAA)は、アフリカにおける若者と女性のエンパワメントについて様々な側面から話し合う世界規模のプラットフォームを通じてアフリカの女性と若者のエンパワメントの支援を継続して行った。青少年のエンパワメントのために、UNOSAAは、国連及びAUのパートナーと協力して、毎年開催される国連経済社会理事会(ECOSOC)青少年フォーラムの期間中に、アフリカに関する地域別分科会を共催する。2019年のセッションは、「アフリカにおける若者のエンパワメントとインクルージョン：アフリカ

における難民、帰還民及び国内避難民のための持続的な解決に向けて」というテーマの下、2019年4月に開催し、避難民のための恒久的解決策を見出すために、アフリカの若者のエンパワメントとインクルージョンに向けた若年層の役割に関する勧告を作成した。

UNOSAAは、毎年、女性のエンパワメントのために、国連女性の地位委員会のサイドイベントを共催している。2019年3月には「社会保護、公共サービス、インフラをアフリカの女性と女兒にとって包摂的・意義のあるものに」とのテーマ

でサイドイベントが行われた。同サイドイベントでは、根強く残る格差や新たな課題を特定するためのプラットフォームが提供され、ジェンダーに配慮し、ジェンダーの視点に立った政策設計、資金調達、社会的保護制度、公共サービス、持続可能なインフラの実施に対する取組を確実にを行うため具体的で前向きな勧告を提示している。サイドイベントの結果としてなされる一連の重要な勧告は、北京宣言及び行動綱領の実施第25回レビューと評価に向けた提言と国連安全保障理事会決議1325の20周年に使用される。



(写真提供：Africa Renewal)

UNDPがTICAD VIで発表した、アフリカにおけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント促進に関するアフリカ人間開発報告書2016 (AfHDR) は、アフリカにおいてジェンダー間の不平等により毎年950億ドルのGDPが失われていると述べる。UNDPのジェンダー平等シール認定制度 (GES) イニシアティブを官民セクターに拡大するなど、報告書から重要な提言がなされた。2016年、ウガンダの民間企業が、企業文化を変え、文化的規範と社会的期待を変え、より平等な機会を職場の女性と男性に提供する企業を支援するGESプログラムを取り入れる第一号となった。現在までに、ルワンダとウガンダの50社がGESを実施し、女性がSDGを達成できるよう能力強化を行っている。更に、アフリカの国連加盟の4か国が公的機関のためのジェンダーシール平等認定制度イニシアティブを開始した。現在アフリカには、アフリカの公共及び民間企業における男女平



若い女性訓練生と指導員

(写真提供：UNIDO)

等管理システムの実施を支援する能力を持つ30人の訓練を受けた地域専門家がいます。

UNIDOは、2013年に「鉱業、建設、農業分野における若者の雇用促進」というプロジェクトを立ち上げた。このプロジェクトは、重機の操作とメンテナンスにおけるスキルを向上させることによって、若いリ

ベリア人の労働市場へのアクセスを促進している。本プロジェクトでは、株式会社小松製作所がリベリア教育省及び通商鉱業省と連携して、日本国政府からの資金援助（2016-2018年：1,563,111米ドル）を受けている。これまでに250人以上の若いリベリア人が訓練を受け、関連業界で実務経験を積むためのインターンシップに参加した。

● 「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ」(ABEイニシアティブ)

日本とアフリカの民間セクターの架け橋として働く、才能に恵まれた人材を育てるために、アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (ABEイニシアティブ) は、TICAD Vで開始された。TICAD

VIでも継続が表明され、これまで1,200人以上のアフリカの若者に日本で修士課程を学び、日本企業のインターンシップを経験する機会を提供した。

このプログラムは、日本企業のアフリカでの事業拡大をサポートできる若いアフリカ人エリートとのつながりを育んでいる。

● カイゼン・イニシアティブ

日本は、日本企業のニーズも満たすアフリカの産業のための実務スキルを持った人材の育成を支援して

きた。これには、数学及び理科の教師のための研修プログラム、職業訓練及び高等教育の支援、並びに製

造業及びビジネス部門におけるカイゼン・イニシアティブが含まれている。



(写真提供：JICA)



2017年4月にAUDA-NEPADとJICAの間でアフリカ・カイゼン・イニシアティブ（AKI）が設立された。その後、2018年4月に公益財団法人日本生産性本部の専門家によるカイゼン・クラッシュコースと共にカイゼン・コアチームがNEPADで結成された。同様に、アフリカ・カイゼン年次会議（AKAC）がAKIにより、南アフリカ・ダーバン（2018年7月2日から4日）で開催され、2019年にも6月24日から26日までチュニジアのチュニス

で開催された。AKIは全国KAIZEN会議に参加してプレゼンテーションを行い、カイゼン関連団体（アルゼンチンとモーリシャス）とのネットワークを構築した。AKIウェブポータルは、NEPADウェブサイトへのリンクとして2018年に開設された。

その他の現在進行中の活動としては、2019年8月に日本の横浜で予定されているTICAD 7でのAKIサイドイベントの準備や、他の加盟国が見習うべき成功を強調するエ

チオピア・カイゼン機構のドキュメンタリーがある。



仕事の改善工程について議論するエチオピアのHome Base House & Office Furniture社の従業員
(写真提供：AUC)

Ⅰ アフリカにおける JICA のカイゼン支援イニシアティブ (23 か国)

1. プロジェクトを実施あるいは 実行中の国 (8 か国)	カメルーン	エジプト	エチオピア
	ガーナ	ケニア	タンザニア
	チュニジア	ザンビア	
2. 2009年以降に日本や マレーシアにおいて 研修コースに参加した国 (15 か国)	アルジェリア	ボツワナ	ブルキナファソ
	コンゴ民主共和国	マラウイ	モロッコ
	モザンビーク	ナミビア	ナイジェリア
	ルワンダ	セネガル	南アフリカ
	南スーダン	スーダン	ジンバブエ

(出典：JICA)

Ⅱ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 達成のための能力強化

アフリカは、HIV / AIDS、結核(TB)、マラリアやポリオ、妊産婦及び乳幼児の高死亡率、公衆衛生上の緊急事態発生時に適切な対応ができない等の課題を抱えている。支払いが可能な保健医療サービスへのアクセスを妨げる格差を改善し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成するために保健システムを強化する必要がある。日本、世銀、WHOを始めとする機関は、TICAD VIにおいて、UHCを促進する政策枠組みとして「アフリカにおけるUHC (UHC in Africa)」を立ち上げた。

2014年のエボラ出血熱の発生及びその人的・経済的コストは、UHCを達成するための基盤を築く強靱な保健システムの必要性を示唆し、それにより、公衆衛生上の緊急事態への備えを強化させるとともに、生活の質を向上させる必要性を示した。この経験はまた、公衆衛生上の緊急事態の早期における、国際機関とパートナー国の間における迅速な連携と一層の協力及び適切かつタイムリーな資金拠出の必要性を強調した。また、健康危機との闘いにおいてアフリカ自身の経験に基づき、アフリカ大陸内における保健人材ネットワーク強化のための取組が実施されている。



(写真提供：Dominic Chavez/世銀)

● アフリカにおけるUHC

世銀と日本政府は、WHO、ユニセフ、その他のパートナーと協力して、複数国に対してUHCを達成するために財政的及び技術的な協力、保健医療従事関係者の訓練、医療

財政を含むサービス提供システムの強化及び政策提言を行うイニシアティブである「アフリカにおけるUHC」を推進している。JICAもまた、UHC達成のための母子保健及

び、リプロダクティブ・ヘルスの改善、そして感染症及び非感染症対策等を促進している。

● アフリカ疾病管理予防センター（アフリカCDC）

TICAD VI以降に実施されたイニシアティブには、AUの専門技術機関として2017年1月に発足したアフリカ疾病管理予防センター（アフリカCDC）への支援が含まれる。アフリカ連合委員会／アフリカCDCは、TICADの支援を通じて、アフリカの保健システムを強化した。2017年10月から2018年1月まで、アフリカCDCは加盟国と協力してECHOプロジェクトの運

用を開始し、移動可能な感染症流行対応チーム（ERT）を設置した。プロジェクトECHOは、国際保健規則の実施における重要な柱である、加盟国が疾病監視、データ共有、早期警戒及び公衆衛生事案への対応が強化されるよう設計された、アフリカCDCの革新的かつ画期的なプロジェクトである。プロジェクトECHOは既にアフリカの3地域（東部、南部、中部アフリカ）でコミュ

ニケーション、教育／学習、そして経験共有のプラットフォームを構築している。

AU加盟国30か国以上から選ばれたアフリカ大陸の移動ERTが訓練を受けており、アフリカ大陸における国際社会の懸念を招く公衆衛生危機に対する対応準備が整っている。



アフリカCDCによって実施される中部アフリカ地域ECHO研修
(写真提供：AUC)



アフリカCDCの感染症流行対応チーム（ERT）の集合写真（写真提供：AUC）

● コミュニティレベルでの疾病予防

地域及び大陸レベルの取組に加え、コミュニティレベルにおける疾病予防を強化するための対策も行われてきた。例えば、国際家族計画連盟（IPPF）トーゴ（トーゴ家族計画協会：ATBEF）は、日本信託基金と協力して、2017年4月から2019年3月までトーゴにおける子

宮頸がんのスクリーニング検査及び予防的治療サービスを導入するため能力開発及び新しい機器を提供した。子宮頸がんは、早期発見された場合は予防可能であるにもかかわらず、女性では2番目に多い癌である。この期間中に12,261人の女性が前癌病変、9,723人が前癌

病変とHIV両方のスクリーニング検査を受けた。内361名に前癌病変が検出され、予防的治療が提供された。更に、ATBEFは全国的なラジオやテレビのキャンペーン及びATBEFのサービスの認知度を高める啓発キャンペーンを実施し、クライアント数が増えることとなった。

iii 災害リスク削減と気候変動

アフリカは気候変動の影響を最も強く受けており、気候の変動性に対して脆弱である。TICAD Vでは、首脳は、大陸全体にわたる気候変動による重大な影響を認識し、災害リスクの軽減と気候変動への適応を主軸とすることによって持続可能で強靱な成長を追求するための行動を求めた。

TICAD VIでは、各国が貧困世帯の生産的資産へのアクセスを改善し、季節的な要因による収入の変動を減少させる適正な社会保護メカニズムの開発及び実施に対する支援の必要性を呼びかけた。

日本は、気候変動、森林破壊と砂漠化、密猟、天然資源の喪失、食料不安、水とエネルギーの不足、自然災害から生じるリスク軽減のために必要な対策・イニシアティブを実施した。これには、熱帯地方におけるJICA-JAXA熱帯林早期警戒システムによるアフリカ43か国の森林資源モニタリング及び4,000人以上への気候変動対策のための研

修の実施が含まれている。

アフリカのきれいな街プラットフォーム (ACCP) は、2017年4月にアフリカ諸国及びパートナー機関によって設立され、SDGsに向けて、廃棄物管理に関する知識共有、官民パートナーシップ及び金融投資の促進のための活動を開始した。2018年6月、モロッコのラバトで

第1回年次総会が開催され、各国政府及び主要都市から廃棄物管理担当の行政官が集まった。更に、知識の普及と実務的な廃棄物管理スキルの向上を目的として、ACCP専用の研修プログラムが開始された。2018年7月までに、36か国65都市がACCPに加盟している。

iv 平和と安定及び法の支配

TICAD VIでは、首脳達は多次元の戦略を通じて急進化、テロ及び暴力的過激主義に対処するための社会的安定の重要性を改めて表明した。若者のエンパワーメントと能力開発は、人口ボーナスの達成、強制移住と紛争の予防、平和構築の促進にとって中心的な役割を果たす。

日本政府とそのパートナーは、アフリカにおける平和と安定の進展を踏まえ、地方や中央政府の当局、アフリカ地域機関及び国際機関の、アフリカ大陸における平和と安定のための能力強化を支援している。かかる支援には、監視や封じ込めの能力、国境保全、協調的な国境管理、平和維持活動などについての能力強化などが含まれる。

力の関係当局と協力し、生体認証により社会の安全を守る活動を行っている。日本は、TICAD VとTICAD VIにおいてテロ対策や職業訓練その他の機会により平和と安定を促進することを発表し、2017年末までに司法、メディア、地方自治体、治安などの分野で7,500人の職員に研修を行った。

税関は国境で極めて重要な役割を果たしており、税関が国境におい

てテロと闘うための取組を更に強化することが不可欠になっている。WCOは、日本政府とJICAの支援を受けて、西アフリカ、中央アフリカ、東アフリカの税関で「セキュリティプロジェクト」を立ち上げた。このプロジェクトでは特に、デュアルユースの化学製品と即席の爆発装置 (IED) 部品の国境を越えた移動を監視するという国境警備関連の課題に取り組んでいる。共同の取組を通じて、2018年には約400人

一部の国では、日本企業がアフリ



(写真提供: WCO)

の税関職員が研修を受けた。研修によって得られた専門知識と調達された技術設備を組み合わせることで、税関はアフリカの人々の安全保障と安全を確保することができる。

日本はまた、アフリカ諸国がUNDPとのパートナーシップに基づき運営するPKOトレーニングセンターへの支援や国連の三角パートナーシップ・プロジェクト(TPP)の枠組みで行われる国連PKO支援部隊早期展開プロジェクト(RDEC)を通じて、アフリカの平和維持活動の能力開発を支援している。

TICAD VとTICAD VIでは、暴力的過激主義が一部の国では開発を妨げる主要な問題となっており、2011年から2016年までに約3万3,300人の死者や大規模な避難民の発生と生計の喪失を招いていることを認識した。この問題はまた、関係国にとって更なる経済的負担を生んでいる。UNDPは、2016年以降、IGAD、サヘル5か国(G5サヘル)及びチャド湖流域委員会と協力し、根本原因への対処を支援するために暴力的過激派の予防に関する地域プロジェクトを支援してきた。

2016年から2018年には、G5サヘルの常設事務局と協力して、マリ、ブルキナファソ、チャド、モーリタニア、ニジェールの国境警備隊員1,387名が、国境管理と治安維持に関する訓練を受けた。チャド湖流域のナイジェリアでは、ボコハラムにより被害を受けた480名の国内避難民に対して助成が行われた。

これらの地域的成果をもとに、アフリカの18か国は、暴力的過激主義に対するコミュニティの強靱性を高めるための国家戦略と枠組みの開発に成功した。

UNOSAAは、特に持続可能な開発のための2030アジェンダの実施、AUのアジェンダ2063及びその最初の10年間の実施計画の文脈の中で、アフリカの平和、安全保障と持続可能な開発を促進するための世界的な支援を引き続き動員させた。2018年10月に立ち上げられたアフリカ対話シリーズは、アフリカにおける平和、人権、人道支援と開発援助の連携(ネクサス)の運用について重要な議論を掘り下げ促すためのプラットフォームを提供している。



(写真提供: Africa Renewal)

UNOSAAが2019年5月21日から23日までニューヨークの国連本部において開催したアフリカ対話シリーズ2019は、「アフリカにおける強制避難民のための恒久的解決策に向けて」というテーマの下、2019年のAUテーマ「難民、帰還民、国内避難民の年」について、世界の人々の意識を喚起し、政策を巡る議論を促すことを目的として、AUC、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国連人道問題調整事務所(OCHA)との共催で行われた。アフリカグループ、AUC、国連、金融機関、市民社会、アカデミア及び青少年代表を含む広範な関係者間の対話は、アフリカにおける強制移住に対処するに際してアフリカの連帯に関するベストプラクティス及び教訓を示し、恒久的解決策のため

の具体的で行動指向型の提言が作成された。これらの提言は、2019年12月に開催されるグローバル難民フォーラムにつながるTICAD 7のサイドイベント「移動を強いられている人々: 連帯とパートナーシップの発展へ向けて」などを通じて地域協議会に取り込まれる予定である。

UNOSAAはまた、アフリカの平和、安全保障及び持続可能な開発に影響を及ぼしている新たな問題及び持続的な問題についての実行可能な政策提言を行うために、専門家会議及びハイレベル・イベントの組織を通じて政策分析及び議論を継続して進めている。

UNOSAAは、2018年7月に南

アフリカのダーバンにおいて「アフリカにおける予防外交と調停の実効性の強化」及び11月にガボンのリーブルヴィルにおいて「アフリカにおけるサブ地域の紛争予防能力の強化」という2つの専門家会議を開催した。これらの会議は、「2020年までに銃を撲滅」というAUのイニシアティブを含め、国連事務総長の予防に関する議題を推進し、アフリカの平和安全保障アーキテクチャの完全実施に貢献することを目的としている。

両会合の結果は、アフリカの地域及びサブ地域機関の紛争予防能力を更に強化するための提言をもって、地域経済共同体(RECs)、市民社会とアカデミアを含む、政府、国連及びAU団体などのそれぞれの機

関で利用する参考文献として参加者に配信された。会議は最終的に RECs の紛争予防能力を評価するための研究として結実した。



(写真提供：UNOSAA)

TICAD VI ナイロビ実施計画が、法の支配、国際法の発展及び紛争の平和的解決の重要性を示していることを踏まえ、2018年、日本は

第57回アジア・アフリカ法律諮問委員会（AALCO）年次総会を東京で開催し、国際法分野における AALCO 加盟国政府関係者の能力構

築を支援する研修プログラムの立ち上げを発表した。



(写真提供：内国広報室)



(写真提供：外務省)

3

TICAD 7 及び今後に向けて

過去26年間にわたり、TICADは、アフリカの開発にとって重要な機会と課題の変化に対応し、進化してきた。そして、「アフリカに躍進を！ひと、技術、イノベーションで。」を達成すべく、TICADはこれからも進化しつづける。

外務省

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

TEL：03-3580-3311

<https://www.mofa.go.jp>



予防接種等の順番を待つ母子
写真提供：©JICA / Koji Sato

